

東三河広域連合家族介護用品給付事業

家族介護用品給付券見本

<表>

平成 30 年度 No. 4800-14

家族介護用品給付券


100円券

① この券で引換できる介護用品は、紙おむつ、尿取りパット、体圧分散手袋、清拭用品、口腔ケア用品、消臭剤、尿器、お水用品、ドライシャンプー、食器、介護用衣類です。

② 釣銭及び現金との引換はできません。

③ この券は東三河広域連合家族介護用品取扱事業所として登録された店舗以外では使用できません。（取扱店舗は別紙チラシでご確認ください。）

有効期限 平成 31 年 3 月 31 日迄 発行 東三河広域連合



<裏>

東三河広域連合
家族介護用品取扱事業所 各位

本券によりお支払いただいた際には下記の日付・取扱店舗の欄にご記入（押印）の上、専用台紙に添付し、請求書とともに、東三河広域連合構成市町村の介護保険担当窓口までご送付ください。

日 付		取 扱 店 舗	
--------	--	------------------	--

※券の色は年度により変更となります。

※券種は100円券、500円券、1,000円券の3種類です。